

令和4年6月13日
調整計画市民会議資料

第六期長期計画・調整計画市民会議について

1 概要

- ・第六期長期計画・調整計画（以下、「調整計画」という）策定において検討すべき課題や重点的に取り組むべき施策等について市民感覚で討議し、討議結果を市長に報告する。
- ・討議結果は調整計画策定委員会において報告し、策定委員会での議論の参考とする。

2 スケジュール

- ・資料7のとおり

3 グループ討議について（第2回、第3回）

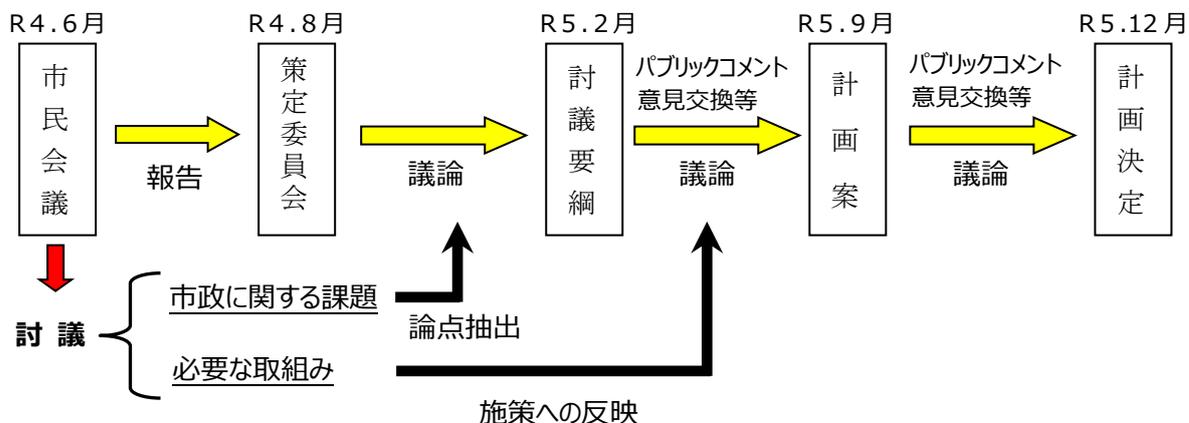
- ・6名1グループとし、長期計画の分野ごとにグループ討議を行う。
- ・グループ討議の流れは以下のとおり（①～④の流れ各分野70分間程度）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 分野に基づく概要説明（事務局より） ② 現状と課題 ③ 課題解決のためにできること（必要な取組み） ④ 全体共有（市民会議委員による発表） |
|--|

4 意見の反映

市民会議の討議結果は、策定委員会へ報告するとともに、分野別の所管課と共有し、調整計画策定における議論の参考とする。

<計画策定プロセスにおける意見の反映>



(裏面あり)

5 会議運営について

(1) 会議の進行について

- ・グループ討議の進行役は、市民会議委員が行う。
- ・原則として1人1回は進行役を行う（6つの分野の討議があるため、1分野につき1人）。
- ・進行役は、各委員への発言を促し、委員間での活発な意見交換が行われるよう討議を進行する。なお、進行役も意見を述べることもできる。
- ・進行役は、全体共有で自身のグループの意見内容について発表する。

(2) 報告書について

- ・第1回及び第4回の意見交換、第2回及び第3回のグループ討議での意見をまとめ、報告書を作成する。
- ・報告書案は事務局が作成し、第4回の会議にて報告書案を委員へ諮る。